

令和3年9月15日

鹿児島大学教職員組合中央執行委員長 殿

国立大学法人鹿児島大学長

佐野 輝



2021年6月21日付け団体交渉の申し入れについて（回答）

## I. 人事関係

### 1. 理事及び大学管理職の過去5年間の個別実績開示について

理事は各個人が目標を掲げ業務を行っているわけではなく、役員として大学で掲げる目標の達成に向け取り組む立場であることから、大学の業績・評価が理事の業績・評価と考えます。そのため、国立大学法人評価が理事の業績を示す最も適当な資料となりますので、改めて平成28～令和元年度の業務の業績に関する評価結果を提示させていただきます（別添1）。

なお、別添1の国立大学法人評価以外にも認証評価や自己評価等も本学HPに公開されており、より詳細な実績等を確認することが可能です。

また、理事以外の大学管理職についても、理事の指示のもと大学で掲げる目標の達成に向けて業務を行っていることから、国立大学法人評価が業績を示す資料と考えます。

### 2. 人件費ポイント削減に伴う今後の大学運営の見直し及び人事の早急な改善

第3期の各学系の人件費ポイントは、運営費交付金が毎年削減されることや大学改革や機能強化等のため必要となる人件費ポイントを加味し設定されており、さらに毎年の給与増の人事院勧告により職階ポイントが上昇するなど、人事が進めにくい状況となっていることは理解しています。

第4期の教員人事の基本方針については、今後検討していく予定です。

### 3. 差別人事の是正と候補者決定手順の開示義務化

各学系は限られた人件費ポイントの中で人事を行うため、大学設置基準や機能強化のための人事等が優先されるのはやむを得ないと考えます。

今後の人事(昇任を含む)は、原則として公募することとなっており、昇任順序等ではな

く公平性・透明性が担保されることとなります。

また、学部長等の選考については「鹿児島大学の学部長等の任命等に関する規則」に基づき選考・任命を行っています。

候補者の推薦については、各学部において意向投票が行われ、その結果、複数の候補者が学長へ推薦されるものと理解しています。

推薦された候補者に対して、学長のビジョンを踏まえて業務遂行が可能かどうか等の観点から、学長ヒアリングを実施します。

候補者の選考については、各候補者の所信表明及び各学部等の意向投票結果並びにヒアリング結果を基に、学長単独ではなく関係理事等の意見もいただき、学部長として相応しい方を選考しています。なお、学部長は構成員の意見に耳を傾けないと学部長の任務は務まらないと考え、学部の意向をしっかりと念頭に置き選考しています。

選考結果については、前回の団体交渉でも申したとおり、当該学部長へ選考理由を付して回答しています。

以上のことから、学部長等の選考については、ご指摘にあるような学長による密室人事ではなく、人事プロセスの透明性は確保されていると考えています。

なお、所信表明については上記規則に規定されていますので、学長へ推薦される際には候補者全員の所信表明が提出されています。また、意向投票により学部内における意向調査が行われていると理解しており、学部内での候補者選定に特段の問題は無いと考えるため、公開討論の義務づけまでは必要ないものと考えています。

ハラスメント防止やコンプライアンスの遵守については、総務部において毎年度全ての教職員を対象に研修会を実施しているところです。

#### 4. アルバイト等の雇用制度の改善

本学においては、現在、アルバイト雇用に限らず事務補佐員も一律の単価としているため単価設定にあたっては、当該影響等を考慮し、慎重に検討する必要があると考えます。技能補佐員（実験助手）（900円）や特任研究員（単価設定可）での雇用もご検討いただければと思います。

#### 5. 雇い止めの撤廃

「鹿児島大学における期間の定めのない非常勤職員に関する審査基準（平成29年12月27日学長裁定）」により、人事評価で特に優秀であること、業務の必要性、退職するまでの雇用経費が確保できることを確認の上、審査を行う制度がすでに整備されています。

無期転換を行う場合、退職するまでの雇用経費の確保や当該業務の継続性等を考慮しなければなりません。特に退職までの雇用経費の確保について、将来、仮に部局予算が不足するような場合、解雇はできませんので研究費や物件費等を減らして雇用経費を

優先しなければならなくなりますので慎重に判断する必要があると考えます。

## 6. 新年俸制の是正

新年俸制の導入理由等については、2021年3月の再回答時に「新年俸制の導入は、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成31年2月文部科学省）等に基づいた、国の政策に沿った新たな給与制度の導入であり、月給制又は旧年俸制の給与制度については変更していません。」のとおり示しており、国の施策に対応するために導入したものです。

また、これまでも説明しておりますとおり、新年俸制の導入と同時に教員選考は原則公募とし、公募の際に公募要領に年俸制が適用される旨記載してもらうこととなります。現在月給制であっても、公募要領に記載された年俸制の適用に合意した上での応募となるので、強制制度ではなく、労働契約法上の不利益変更には該当しないことは、社会保険労務士にも確認済みです。

業績・能力等を十分に兼ね備えた者であれば昇任できる可能性があり、そのような制度が社会通念上も公平で、社会への説明責任を果たすものであることから、原則公募制及び新年俸制適用としています。

なお、同様の理由に加え、文部科学省からは、人事給与マネジメント改革の中で年俸制導入の拡大が求められているため、選択制にすることは考えておりません。

## 7. 大学院手当の見直し

運用方法の変更以外については法人化以前から特に変更しておらず、継続的な運用をしているところです。

教員が所属する部局によって支給の有無に差が出るケースがどのようなケースか不明なため、具体的な事例等を示していただければ、事例等に対応した回答をします。

## 8. 入試手当の見直し

ご存じのとおり法人化以降、国立大学の運営費交付金は減少し続けています。そういった中、国立大学には教育研究の高度化や果たすべき役割の多様化が求められとともに、消費税増税といった外的要因もあり大学経営を圧迫しています。

本学においても一昨年度には、部局配分の物件費を一律13.2%削減せざるを得ず、個人研究費の確保も難しい状況になりました。入試手当の見直しは、このような厳しい財政状況に鑑み実施されたものです。入試手当については、問題作成委員や答案採点など精神的負荷が大きい業務については、手当をこれまでどおり支出しております。土・日曜日に実施される場合の監督業務につきましては、振替でご対応いただきますようお願いいたします。

## II. 教育関係

### 9. 新型コロナウイルス感染症対策に関する教育環境への対応

- ① 職域接種については、令和3年6月11日付け学長通知にあるとおり、あくまでも希望する方に対して接種するものであり、本学における大学活動に対してワクチン接種を義務化したり、接種しない方が不利益をうけるものではありません。

そのため、令和3年7月8日開催の部局長懇談会、同年7月15日開催の教育研究評議会においても、学長から部局長等へ今回のワクチン接種の趣旨を説明し、ワクチン接種は義務化ではなく任意であること、また、接種しない方へ不利益がないよう十分に注意することをお願いしました。

今回のワクチン接種は、鹿児島大学構成員や関係者の健康を守ることに主眼を置き行っていること申し添えます。

- ② 各教卓へのアクリル板の設置については、令和2年度後期スクーリング期間における感染症防止対策として、「鹿児島大学の教学事項に係る新型コロナウイルス感染症対策特別会議」において審議・承認されたものです。板書する場合やプロジェクタ使用時の邪魔になるのであれば、教卓から一時的に外していただいても構いません。その際には、フェイスシールドを装着していただくこととなりますが、ある程度の数量は準備をしているので必要数を配付します。

- ③ 令和3年2月10日付け「令和3年度における授業等の実施方針について」教育担当理事通知に基づき、令和3年度の対面授業においては、感染防止対策を徹底しながら、初年次セミナーを含む初年次教育を優先して実施しております。

また、令和2年度の初年次セミナーは、ほぼ遠隔授業となりましたが、発声の出来ない環境の学生がいることも想定して、チャットやホワイトボード機能を利用していただくよう授業担当教員に事前説明を行っております。

- ④ 各部局の代表者からなる会議で定めた授業方針にて、令和2年度前期では学生間の距離を概ね2m確保することを基本とし、令和2年度後期からは最低1mかつ収容定員の50%以内、さらに令和3年度からは学生間の距離は1mを目安とするなど段階的に見直した結果、令和3年度前期の中間時点での対面授業の実施率は学部全体で65%、研究科全体で79%となり対面授業の実施が戻りつつあります。

ただし、デルタ株（インド型）の拡大がみられるなど引き続き予断を許さない状況です。感染防止対策の徹底と修学機会の確保の両立のため、教職員の皆さまにはハイブリッド型の教育への御協力を引き続きお願いします。なお、4月からはオンデマンド授業教材作成スタジオを共通教育棟1号館4階に開設しました。スタジオ利用を希望される方は予約フォーム (<https://bit.ly/3qSSfMF>) から申し込んでいただければ遠隔授業の教材作成時にサポートを受けられますのでご利用ください。

- ⑤ 実験、実習等については、各部局等ごとに実情が異なることから様々な細かな対策については各部局長等の判断によりご対応いただく必要があると考えております。

このことから令和3年度における授業等の実施方針について【第1版】では、「実施する学部・研究科等の実情に応じて様々な工夫によって」実験、実習等を実施していただくよう方針を定めているところです。

また、大学では新型コロナウイルス感染症の対策として経営戦略経費（学長裁量経費）の申請の機会も設けられておりますので、実験、実習等にかかることで必要な経費については部局長とよくご相談の上、ご対応くださるようお願いいたします。

- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大に関する対応についてご協力いただき感謝いたします。

本学の新型コロナウイルス感染症対策については、鹿児島県における感染対策を基に策定し、現在、令和3年4月26日付け第4報により実施させていただいております。

この第4報については、大学としての対策を示していますが、各部局等において状況が異なるため、各部局長等のご判断により対応していただく必要も当然にあると考えます。

今後も、鹿児島県の感染対策に注視し、適宜、本学の対応策を検討・決定していきますのでご協力いただきますようお願いいたします。

#### 10. 共通教育外国語・英語の授業における学部教員の担当コマ数不平等の完全解消

2022年度の共通教育外国語・英語の授業科目ご担当については、総合教育学系長から各学系長にあらためて文書による協力依頼を行う方向で検討しております。

また、2022年度担当コマ数一覧については、現時点では調整前のため開示できません。

### III. 研究関係

#### 11. 「鹿児島大学旅費支給実務指針」の記載内容不備の是正

船賃については、現在各社の定額を支給していますが、今後実費払いにし、キャンセル料の支給もできるよう改善する方向で検討いたします。

#### 12. 海外との取引や出張等を含む事務手続きに係る手順の改善

本要求項目については、事務局各課へ、上記意見を踏まえ適宜改善を行うよう周知します。

### IV. その他

#### 13. 馬毛島問題に係る学術的見地と鹿児島大学の立場の表明

本件については義務的団交事項に該当しないと考えますので、回答は差し控えさせていただきます。